## これからの道徳教育について

# 一様々な体験活動と関連づけた、自他の命を大切にし豊かな心情を育てる道徳教育の実践―

# 松宮 孝明

#### 抄録

学習指導要領が改訂され、新たな視点でこれからの特別の教科 道徳科教育を行っていかなければならない。そこで、 改訂の主旨を概観し、1つの学校の実践をもとに具体的に考察した。子どもたちにつけたい力や見方・考え方等を明確に し、思考力・判断力・表現力等を育成する道徳科の授業を工夫することで、子どもたちの学び方が主体的、対話的で深い 学びになり、道徳的実践力の向上につながった。

さらに、道徳科の授業だけでなく、全教育活動、体験的な活動とつながりを持たせた取組によって道徳性の浸透が図られることが分かった。

また、全国学力学習状況調査の結果の向上にも好影響を与えた。調査の結果の中で、「自尊感情」やそれを含めた「豊かな心」のポイントも、全国平均より高くなり、道徳科教育の充実が好影響を与えることがわかった。

キーワード 学習指導要領、道徳科教育、主体的・対話的で深い学び、資質・能力の育成、授業のビジュアル化、体験学 習、道徳的体験の場、道徳教育推進教師

#### I はじめに (研究の背景と主題)

学習指導要領が改訂され、新たな視点で特別の教科 道徳科の改善が求められる。 そこで、今回の改訂の主旨を概観し、実践研究をもとに具体的な考察をしたい。 小学校「特別の教科 道徳科」の改訂のポイントは以下の4点である。

- ① 道徳科の目標がわかりやすくなった。
- ② 道徳教育及び道徳科の内容の体系化がなされた。内容項目数も低学年は19、中学年は20と増え(高学年・中学校は22で同数)、低学年から系統的に道徳的価値について学んでいこうというねらいである。
- ③ 指導方法について、今までの「読み物資料の心情理解のみの授業、一定の価値観の押し付けの授業、型にはまった授業」から「主体的・対話的で深い学び、考え、議論する授業」に変革、授業改善していかなければならない。
- ④ 道徳科の評価については、子どもたち一人ひとりのよさを認めて、励ます評価をすることが基本である。

「考え、議論する道徳」への質的転換については、道徳科の目標に示された学習活動を見直すということが大事である。 それは、低学年では、ねらいとする道徳的価値のよさに気付かせるという要素が他の学年以上に必要で、それは、道徳 的価値のよさ自体に気付いていないことも多いからである。また、自分の考えのほかに、友だちの考えがあることにも気 付かせることも大事である。

中学年では、自分の考えと友だちの考えを比べるということが大切である。比べて同じところを見つけたり、違うところを見つけたりして、どちらのほうが自分にとって大事なのか考えさせたい。

高学年では、自分の考えをしっかり持ち、友だちの考えもしっかり聞きながら、どちらかの考えを否定するのではなく、

それぞれの考えの良さに気付くということが大切である。決して答えが一つではない課題に対して真剣に考えることがと ても重要で、それぞれの良さを生かしながら、自己の生き方についての考えを深めることができるとよい。

「議論する」ことに付け加えれば、それは、一つの見方ではなく、多面的・多角的な見方を自分の中に取り入れるためである。何か判断するときにいくつかの選択肢をもって判断したほうがよりよい選択ができ、よりよい生き方につながるからである。そのような様々な考えを自分の中に取り入れることができるというねらいで話し合う、議論することが大切である。また、「考え、議論する」というのは、自分の考えを明確に持って、議論することによっていろいろな考えを知ったうえで、再び自分の考えをさらに明確にするところまでたどることを目指しており、「主体的で対話的」で止まらずに「深い学び」にたどりつく授業にしなければならない。

また別の観点からは、「道徳教育は全教科の活動を通じて行うもの」ということと、「問題解決的な学習を取り入れる」ということが重要である。

「道徳教育は全教科の活動を通じて行うもの」については、様々な教科の学習、体験活動の際に、道徳科の授業の種まき (エキス、ポイントを投げかけておくこと) が大事である。この部分についてが、あとの実践研究につながる。

「問題解決的な学習を取り入れる」ということについては、型を求めすぎてはならない、型にはめた授業展開ばかりにしてはならないということが重要なポイントである。「この時に、あなたはどうしますか」「○○さんの行動は正しいと思いますか」などのようなワンパターンにするのではなく、子どもたちのこころの中に切実な問題、解決したい問題を芽生えさせてやることが重要。必然性のある問題が重要である。今は、道徳科も教科書を活用しているが、ややもすると価値の押し付けになってしまいかねない。価値の押し付けにならないためにも留意したいのは、「教材の内容を教える」のではなく、「教材で心を考えていく授業」をしていくという姿勢で臨みたい。子どもと一緒に学ぶ道徳の授業をしようとすれば、価値を押し付ける授業にはならない。

そして、道徳科の評価については、道徳の授業だけで子どもたちの道徳性を見取るというのは困難なため、子どもたちの学習状況、つまり、学びの姿を評価するという視点が大事である。授業中の子どもたちの発言やワークシート等は資料として使えるが、毎時間評価するというよりは、継続的に、ある一定期間の中で学びの姿を見取り、成長しているかという学習状況を評価していくと考えたい。「できたか、できなかったか」ではなく、「こんなふうに考えていたか、考えようとしていたか」とみる視点や、「ほめて、認めて、励まして、さらには、勇気づける」評価ととらえたい。

そこで、研究主題を「これからの道徳教育について」とし、副題を「様々な体験活動と関連づけた、自他の命を大切に し豊かな心情を育てる道徳教育の実践」として、実践研究をもとに研究をまとめたい。

# Ⅱ 研究の概要

#### 1. 研究の動機

上記の通り、特別の教科 道徳科の授業改善は喫緊の課題である。そこで、重要なポイントの中の1つ、「様々な体験 活動と関連づけた、自他の命を大切にし豊かな心情を育てる道徳教育」について実践をもとに考察したい。

#### 2. 研究の目的および仮説

道徳教育の目標である「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことを目指して、学校教育の中の様々な体験活動を関連させて有機的な道徳教育の実践を積み上げれば、目標の達成に迫れるのではないかと考える。

#### Ⅲ 実践研究の方法と実際 (1つの学校の研究の取組をもとに)

文部科学省の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の推進校として、まず、毎週の道徳の授業が充実するための 土台作りから取り組んだ。そして、各学年の様々な体験活動と道徳の授業を強く関連づけた取り組みを進めた。特別活動 との関連も意識し、代表委員会による「いじめをなくす児童劇」を披露することもできた。地域に思いやり深い道徳的な 土壌を広める手だてとして、「学校・家庭・地域連携道徳教育推進会議」を開催し、学区内の道徳心について定期的に協 議するようにし、公民館行事の際も、それを「道徳的体験の場」と位置づけた。地域にも回覧している「学校だより」に も道徳教育コーナーを設け、啓発に努めた。平成26年10月22日には、東レ経営研究所の特別顧問である佐々木常夫氏 を招いて授業公開と教育講演会を開催し、市・県教委の指導を受け、市内外に本校の取り組みを広めることができた。

#### Ⅳ 考察(成果と課題)

- 1 道徳教育推進の土台作り
- ① 道徳教育センターの設置

一時間一時間の道徳の授業を充実させるために何が必要かと考えたとき、まず本校が今までに蓄積してきた散在している資料を一箇所にまとめ、誰もがいつでも見られるようにすることであると考えた。よって、会議室の一角に「道徳教育センター」を設けた。



### ② 全学級 道徳の授業の一斉公開

次に、各学年で毎週の道徳の授業が充実したものになる一つの手だてとして全学級が保護者への授業参観の時に道徳の 授業を公開することにした。しかも、第1学期に公開することで、本校が学力向上とともに道徳に力を入れていることを 広く保護者や学区住民にアピールできると考えた。公開に向けては、各学年とも今まで以上に教材研究に力が入った。

# 「各学級の道徳の授業をスライドショーでご覧下さい。



















# ③ 授業のビジュアル化

次に、道徳の授業について、より望ましい流れを考案することと平行して、ペープサート等を活用して、ビジュアル化 を図った。



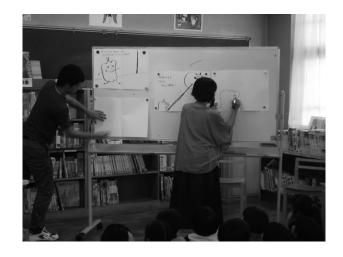


## ④ 絵本作家や大学講師による道徳の授業実践

・講師:市居みかさん(滋賀県在住の著名人)

・講師: 蓮岡 修さん (大谷大学非常勤講師)





### 2 体験活動との有効な連携

- ① 5年生の田植え、稲刈り体験
- ・「田んぽの学校」として地域の方に田んぽをお借りして、田植え体験や稲刈り体験をしたが、その時期に学習する道徳 の授業との関連を意識して実施した。勤労の大切さや自然を大切にすることを豊かに学んだ。



#### ② 6年生のAED体験

・6年生は AED 体験と合わせて、命の大切さを学ぶ道徳の授業を充実させた。

#### ③ 学校行事や特別活動との連携

#### <学級会の定例化>

・道徳の授業は、全教育活動と結びついてこそ効果をあげる。各教科指導ともだが、特に特別活動との関連を重視した。 その中でも各学級の問題を解決する学級会の充実は有効であった。

#### <児童会によるいじめ撲滅の寸劇披露>

・また、第2学期の人権教育強化月間を受けて、 終業式に代表委員会のメンバーによる「相手の気 持ちを考えよう」という寸劇を披露することが出 来た。



#### 3 授業以外での取り組み

- ① 学校通信や学年通信学級通信に「道徳教育コーナー」を設けた。道徳教育主任による「道徳教育通信(よやく<よく かんがえる子、やさしい子、くじけない子>通信)」も発行した。
- ・学校だよりの「道徳教育コーナー」は教職員研修で来ていただいた鈴木一作氏(山形県)の著作からテーマごとの絵本 と各家庭で考えてほしいことを紹介した。ことのほか好評で、その絵本を借りてきて読んで聞かせましたという反応も 多く聞かれた。
- ② 公民館などの地域行事を「道徳的体験の場」と位置づけた。
- ③ 「学校・家庭・地域連携道徳教育推進会議」の開催。
- ・子どもたちの道徳心について話し合う場が定期的に必要と考えた。しかし、新たに立ち上げるのは困難と判断し、すで にある学校協力者会議のなかに位置づけた。



④ 広く学区保護者・市民・教員対象の教育講演会の開催。

#### 教職員の皆様 富士見学区保護者の皆様・地域の皆様・企業関係の皆様

平成26年度文部科学省指定 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業関連

大津市立富士男小学校·富士男小学校PTA·富士男学区自治連合会 翻網勘:」翻載 本校では、本年機構配の指定を受け、連節教育の元素を目指しているところです。 つきましては、下記の通り、道節の授業を公開するとともに、教育議演会を開催しますので

- 平成26年10月22日(水)13:45~16:55
- 道徳の授業公開について(対象は教職員のみ。)
  13:45~14:30 会場:富士見小学校 4年
  教育講演会について(すべての皆様に参加いただけます。)
- - (の僧報に参加いただけます。) 移 動 会場:富士見市民センター3階大ホール 14:45 開 会 川学校取組財明 15:00~太中市教育委員会・送賀県教育委員会講評 15:15~16:45 教育護漢会

  - 演 題「これからの時代を生き抜く子どもたちをどう育てるか」 講 師 東レ経営研究所特別顧問 佐々木 常夫 氏
  - 16:50 開金

プロフィール





# ■ 成果と今後の展望

全国学力学習状況調査の結果からも、

「自尊感情」やそれを含めた「豊かな心」が

学力向上にも好影響

全国平均より高いポイントであることが判明しました。



資料 国全体で示される「私たちの道徳を活用した道徳の年間計画の策定」 「検定教科書」を意識した副読本の活用検討 副読本 評価 「特別の教科」化にむけた評価の在り方の検討 どういった「道徳ノート」がいいか 授業 各教室に「道徳コーナー」の設置





# 豊かな道徳心

子どもらしく伸び伸び育っているが、人にやさしく思いやりの 心をもって友だちに接し、規律正しく礼儀ある態度がとれる 富士見っ子になってくれるよう学校だけでなく、地域をあげて 育んでいきたいです。

#### Ⅴ おわりに (研究の結論)

#### 1. 実践研究から得られたもの

以上のように、道徳科の授業だけではなく、全教育活動、体験的な活動とつながりを持たせた取組によって道徳性の浸 透が図られることが分かった。

また、全国学力学習状況調査の結果の向上にも好影響を与えたと考えている。調査の結果の中で、「自尊感情」やそれ を含めた「豊かな心」のポイントも、全国平均より高いことが判明し、好影響を与えていることがわかった。同時進行さ せてきた、学校図書館の大改造と読書活動の推進も、子どもたちの豊かな心情陶冶には大変有効に働いた。取り組みはこ れで終わるのではなく継続し、本校教育の一層の充実に向けて力を尽くしていきたい。地域全体にこの空気感が浸透する ように、もっと様々な面でアピールしていくことが公立小学校の使命と考えている。

### 2. これからの特別の教科 道徳科の目指すもの

#### □教科化が目指したもの…

教科化の発端はいじめ問題かもしれないが、道徳教育において育まれる道徳性は、人間としてよりよく生きようとする 人格的特性であり、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質 である。一人ひとりの子どもたちがそうした道徳性を身につけ、さまざまな問題を含む場面や状況において、道徳的によ いとされる行為を実践できるようになることを目指していく。

#### ②年間 35 時間の道徳科授業の実施(量的確保)…

学校教育法施行規則において、道徳科の時間については、小学校及び中学校で各学年35単位時間(小学校第1学年は34単位時間)実施するものと定められている。しかしながら、これまでの実態としては、特に中学校において標準授業時数に足りていないという地域・学校が少なくないということが指摘されてきた。少なくとも年間35時間、道徳科の時間で学ぶことは子どもたちの権利である。また、特別の教科としての道徳科となって検定教科書を使用している。全国の子どもたちに教科書が無償配布されている。主たる教材としての教科書に加え、これまで使用してきた効果的な教材も併用することにより、子どもたちの心に届き、響く道徳科の授業への環境が整うことも授業時間確保に大いに生かしたい。

### ③道徳教育・道徳科の目標に対する正しい理解に基づく取り組みの確立(質的充実)…

道徳教育、とりわけその要として位置付けられている道徳の時間が十分にその役割を果たしていないといった課題については、これまでも指摘されてきた。例えば、「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日)ではそうした課題多き現状について、「これまでの間、学校や児童生徒の実態などに基づき充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていなかったり、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活体験の話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った形式的な指導が行われていたりする例がある」と指摘されている。こうした課題を克服するためには、道徳教育及び道徳科の目標の正しい理解の基づく「考え、議論する道徳」等を意識した「主体的・対話的で深い学び」への質的充実や数値などによらない個人内評価といったような「特別の教科」としての評価の特質を踏まえた正しい取組への改善とその確立が重要となる。

#### [4]各教科等における道徳教育の実質化に向けたカリキュラム・マネジメントの確立…

今回の改訂では、「社会に開かれた教育課程」という視点からも、これまで以上に、家庭・地域や学校間連携を含む教 育活動全体を通じて行う道徳教育の実質化と充実に努めることが求められている。したがって、小・中学校において、道 徳科を要とした教育活動全体による道徳教育が組織的、継続的、発展的な取組として実質的に展開され、各教科等の特質 に応じた取組が相互に関連付けられ、子どもたちの発達の段階を考慮して適切に実施されるためには、PDCA サイクル のシステムの下に検証・改善されるカリキュラム・マネジメントの確立が不可欠だ。なかでも、各教科等の特質に応じた 道徳教育については、すべての教師がこれまで以上に意識をもち、その質的向上に努める必要がある。各教科等における 道徳教育に関わる指導の内容及び時期等を整理した全体計画の別葉の作成・活用が強く求められているのはそのためであ る。各教科等の目標・内容には、節度・節制、努力、遵法あるいは生命尊重や自然愛護等々の道徳的価値が含まれており、 それぞれの学習活動の多くが道徳性の育成に資するものとなるはずである。「生活」では、社会や自然と直接関わる活動 も多く、家族や伝統・文化にも目が向けられたり、きまりや言葉遣いなどが意識されたりすることも多いのではないだろ うか。保健領域を含む「体育」や「保健体育」での健康・安全に関する学習は、節度・節制ついて考える機会となるであ ろうし、集団による球技では、ルールや協力、役割や責任といったことを意識せざるを得ないであろう。「理科」にあっ ては、生命尊重や自然愛護の態度を育成する上で効果的な学習活動は多い。すべての教科にも言えることではあるが、「算 数・数学」における論理的思考は、道徳的な判断力の育成に大いに資するものでもあり、粘り強く考える態度の育成は、 学年別の目標の中にも位置付けられている。以上のような各教科等の特質に応じた道徳教育が全体計画の別葉等を生かし ながら、具体的な学習活動の中でしっかりと展開されることが、これまで以上に重要である。

最後に、「道徳教育推進教師」について触れたい。

道徳教育推進教師の役割については、以下の8点を整理しておきたい。

- ① 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ② 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ③ 道徳科の時間の充実と指導体制に関すること
- ④ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- ⑤ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ⑥ 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- ⑦ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ⑧ 道徳教育における評価に関すること

そして、各学校においては、各項目について具体的な仕事(担当する職務)を明らかにしなければならない。

さらに、協力体制の整備についても、道徳教育推進教師を中心として、各学校ごとに機能的な協力体制を確立すること が重要である。具体例としては、以下の4点をあげる。

- ・道徳教育のための部組織をつくる。
- ・道徳教育推進チームをつくる。
- ・現在の学校運営組織を生かす。
- ・その他、学年部を重視した体制をつくる。

最後に、これからの道徳教育を充実させるためには、それぞれの学校が実態に合わせて、それぞれの教師が主体的に関 わることができる体制にすることが肝要である。

松宮孝明 草津市立笠縫東小学校 校長